

令和元年 7月 4日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 井坂 博恭

組合同規約の一部変更について

第4条「別表1」中の  
「タキロンシーアイ(株) 東京都港区」

以上 1事業所を削る。

この規約は、令和元年7月4日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

以 上